

やまがたGo To Eatキャンペーン
利用者の皆様・加盟飲食店の皆様へ
～Go To Eat食事券の利用する際の取組み徹底について～

山形県では飲食店での食事券利用について、3月8日(月)から以下の取組みを徹底していただきますようお願いしておりますので、お知らせいたします。

記

1. 食事券の利用に関する取組みの徹底：3月8日（月）から
2. 取組みを徹底していただくこと：
 - ①飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を、積極的に活用いただくこと
 - ②会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と利用いただき、「大人数や長時間にならない」こと(アルコールを伴う会食を含む)
 - ③業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用してください

※今後の感染状況等によっては、対応を変更する場合があります。

詳しくは、山形県ホームページの[こちら](#)をご覧ください。

<やまがたGo To Eatキャンペーン事務局>